

証券コード3166
平成24年6月12日

株主各位

福岡市中央区那の津三丁目12番20号



代表取締役社長 越智通広

第2期定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第2期定期株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区下川端町2番1号
博多座・西銀ビル 13階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第2期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 議 案 取締役10名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ochiholdings.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により企業の生産活動は一時停滞したものの、サプライチェーンは予想以上に早く回復しました。復興事業が内需を支え、米国景気の復調や円高の一服で輸出も好転し、景気は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、雇用情勢は依然として厳しい状況が続き、原油高の影響等による海外景気の下振れ懸念に加え、原子力発電所停止による電力供給の制約など、先行き不透明な状況が続いております。

当住宅関連業界におきましては、住宅エコポイントや住宅ローンの金利優遇策等の政策効果の影響もあり、平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)の新設住宅着工戸数は、前年度比2.7%増の84万1千戸と低水準ながらも堅調に推移しました。

このような状況の中で当社グループは、一年を通じて各地で「アイラブホームフェア」を開催し、リフォーム需要の掘り起こしを図る一方で、太陽光発電システムなど自然エネルギーを活用した商品や節電対策に有効な商品の販売拡充に努めてまいりました。また、グループ内的一部統合・再編を推進するなど、グループ経営管理の効率化にも取り組み、グループ全体として与信管理の強化にも注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は78,084,430千円(前期比6.3%増)となりました。利益面につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加え、売上総利益率の改善や経費の削減に努めました結果、営業利益は1,185,267千円(前期比96.8%増)、経常利益は1,652,506千円(前期比50.8%増)、当期純利益は1,143,891千円(前期比82.4%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<建材住設販売>

太陽光発電システムや断熱材などエコ関連商材の販売を強化する一方で、利益率の向上にも注力してまいりました。また、グループ内の一
部統合・再編を推進するなど、グループ経営管理の効率化にも取り組んでまいりました。その結果、当事業の売上高は61,994,481千円(前期比0.5%増)、営業利益は909,017千円(前期比36.2%増)となりました。

<生活用品販売>

季節的要因による買い替え需要を取り込み、さらに節電意識の高まりを背景として、東北、北海道地区において電気を使わない石油ストーブが大幅に伸び、主力商品である暖房機器の販売が好調に推移しました。また、サーキュレーターや扇風機などの節電対策商品も好調に推移し、家庭用品の販売も順調に伸びました。その結果、当事業の売上高は7,114,754千円(前期比0.5%増)、営業利益は69,858千円(前期比446.2%増)となりました。

<木材加工>

住宅エコポイント等の政策効果の影響もあり、木材加工部門の受注は順調に推移しました。特に前連結会計年度(平成23年1月)に連結子会社となりましたヨドプレ(株)の業績が好調に推移し、西日本フレミング(株)においても前連結会計年度に導入しました軸組プレカット設備の稼働により業績を伸ばしました。また、ヨドプレ(株)においては前連結会計年度に軸組プレカット設備を新設したことにより、加工効率が向上したことでも業績を伸ばす要因となりました。その結果、当事業の売上高は9,214,089千円(前期比88.9%増)、営業利益は428,179千円(前期比498.2%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は246,707千円であり、その主なものは、当社賃貸用土地・建物(長崎県佐世保市)の取得費78,897千円、子会社西日本クラフト(株)のプレカット設備の取得費22,700千円、子会社越智産業(株)の販売管理システム構築費用10,500千円、その他事務所、倉庫および工場等の増設・改修工事等に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行なっておりません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成23年7月29日付で、連結子会社であるヨドプレ[㈱]の株式を追加取得したことにより、同社を完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、復興需要や米国を中心とする海外経済の持ち直し、さらに政府の景気刺激策等を背景に、景気は回復基調で推移すると期待される一方で、欧洲債務問題による金融不安は依然として残っており、原油価格の高騰や電力供給の制約に伴う生産の低迷など、景気が下押しされるリスクも存在しております、先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。

当住宅関連業界におきましても、政府による住宅購入支援策であります住宅エコポイントや住宅ローンの金利優遇策、贈与税の非課税枠拡大等により、住宅取得に向かう消費マインドの向上が期待されるものの、雇用情勢や所得環境は依然として厳しい状況が続いており、新設住宅着工戸数は引き続き低水準で推移するものと予想されます。

当社グループとしましては、電力不足が懸念される状況の中、「エネルギー」、「環境」、「安心・安全」をキーワードとして、太陽光発電システムに加えて、HEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)や蓄電池など、スマートハウスに関連する商材の販売拡充に努めてまいります。また、災害リスクの高まりに対して、耐震性能を高める商材の普及促進や耐震リフォームの提案、さらに介護、福祉分野における高齢者対応のリフォームの提案など、成長市場における需要開拓にも注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 財産および損益の状況の推移

	第 1 期 (平成 23 年 3 月 期)	第 2 期 (当連結会計年度) (平成 24 年 3 月 期)
売 上 高(千円)	73,473,279	78,084,430
経常利益(千円)	1,095,972	1,652,506
当期純利益(千円)	627,240	1,143,891
1 株当たり 当期純利益金額	105円57銭	192円41銭
総資産額(千円)	40,058,995	37,670,992
純資産額(千円)	5,771,954	6,718,797
1 株当たり 純 資 産 額	939円41銭	1,123円88銭

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、当連結会計年度において株式分割を行ないましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1 株当たり当期純利益金額および 1 株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
越智産業(株)	100,000	100	建材住設販売
(株)ホームコア	14,000	95 (95)	建材住設販売
(株)新建	95,000	100 (100)	建材住設販売
(株)トーソー	80,000	100 (100)	建材住設販売
高倉産業(株)	20,000	100 (100)	建材住設販売
(株)ホームコアテクノ	20,000	100 (100)	建材住設販売
丸共建材(株)	10,000	100 (100)	建材住設販売
(株)ウエストハウザー	30,000	50 (50)	建材住設販売
(株)松井	30,000	100	生活用品販売
西日本フレーミング(株)	50,000	100	木材加工
西日本クラフト(株)	20,000	100	木材加工
ヨドプレ(株)	45,000	100	木材加工

- (注) 1. (株)ウエストハウザーの持分は100分の50以下であります
が、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 当社の議決権比率の()内は内書きで、間接所有であります。
3. ヨドプレ(株)は、自己株式を315株保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
4. 越智産業(株)は、平成24年3月21日付で中西産業(株)(連結子会社)を吸収合併しております。
5. 高倉産業(株)は、平成24年1月26日開催の臨時株主総会において、同日付で解散することを決議し、平成24年7月上旬をもって清算が結了する予定であります。

上記に掲げた重要な子会社12社は全て連結子会社であります。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、建材住設販売事業、生活用品販売事業および木材加工事業の三事業に取り組んでおります。

事業区分	主要製品等
建材住設販売	ラワン合板、針葉樹合板、内装材、断熱材、床材、玄関ドア、浴室機器、衛生機器等
生活用品販売	家庭用品、暖房器具等
木材加工	木造軸組工法プレカット、2×4工法プレカット等

(9) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	福岡市中央区那の津三丁目12番20号

② 子会社の主要な事業所

名称	所在地
越智産業(株)	福岡市
(株)ホームコア	北九州市
(株)新健	熊本市
(株)トーソー	熊本県上益城郡
(株)ホームコアテクノ	福岡市
丸共建材(株)	島根県益田市
(株)ウエストハウザー	広島市
(株)松井	札幌市
西日本フレーミング(株)	福岡県飯塚市
西日本クラフト(株)	佐賀県三養基郡
ヨドプレ(株)	兵庫県加西市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前期末比増減
869名	増3名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者(9名)を除く就業人員であります。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	一名	49.0歳	15.0年

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員は含めておりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたっては、越智産業㈱における勤続年数を通算しております。

(11) 主要な借入先および借入額

① 企業集団の主要な借入先および借入額

借入先		借入残高
(株)	みづほ銀	行 千円 1,035,000
(株)	福岡銀	行 1,005,000
(株)	肥後銀	行 793,500
(株)	伊予銀	行 577,500
(株)	佐賀銀	行 526,874

② 当社の主要な借入先および借入額

借入先		借入残高
(株)	松井	千円 1,500,000
越智産業	㈱	330,000
(株)	新建	145,000
(株)	みづほ銀	行 95,000
(株)	福岡銀	行 95,000

(注) ㈱松井、越智産業㈱および㈱新建は、連結子会社であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 13,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 5,934,917株
(自己株式114,403株を除く)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 476名
- (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
越智八千代	1,272	21.4
越智通広	604	10.2
オチワークサービス㈱	491	8.3
伊藤忠建材㈱	255	4.3
住友林業㈱	230	3.9
三井住商建材㈱	174	2.9
㈱福岡銀行	172	2.9
㈱西日本シティ銀行	149	2.5
OCHIホールディングス	130	2.2
取引先持株会		
OCHIホールディングス	126	2.1
社員持株会		

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項および定款第29条の定めにより、平成23年5月12日の当社取締役会決議に基づき、平成23年5月13日の福岡証券取引所の立会外取引（終値取引）により、5,400株の自己株式を総額4,325千円で取得いたしました。
- ② 株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図るため、平成23年10月21日の当社取締役会決議に基づき、平成23年12月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

③ 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項および定款第29条の定めにより、平成24年2月9日の当社取締役会決議に基づき、平成24年2月10日の福岡証券取引所の立会外取引（自己株式立会外買付取引）により、11,300株の自己株式を総額9,718千円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	越智通広		越智産業㈱ 代表取締役社長 オチワークサービス㈱ 代表取締役社長
取締役	閑正秀	リスクマネジメント部長	
取締役	越智通信	経営企画部長	
取締役	中村尚生	財務部長 兼 内部統制部長	
取締役	萩尾一寿	建材・住設事業統括部長	㈱ウエストハウゼ 代表取締役専務
取締役	高橋靖則	生活用品事業統括部長	㈱松井 代表取締役会長
取締役	酒匂利夫	人事部長	
取締役	古川和広	総務部長	㈱ホームコア 代表取締役社長
常勤監査役	杉谷春之		
監査役	佐藤俊之		
監査役	山川正翁		㈱福岡銀行 取締役常務執行役員
監査役	秋田泰史		地球文化屋㈱ 代表取締役社長

(注) 1. 監査役山川正翁、秋田泰史の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役秋田泰史氏は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	44,662千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	11,557千円 (480千円)
計	11名	56,219千円

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,234千円(取締役7,684千円、監査役550千円)を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外監査役	山川正翁	㈱福岡銀行	取締役常務執行役員	資金の借入
	秋田泰史	地球文化屋(株)	代表取締役社長	—

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係 該当事項はありません。

③ 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	山川正翁	当期開催の取締役会17回のうち出席は10回でありますが、出身分野である銀行業務を通じて培った知識・見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、当期開催の監査役会15回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を適宜行なっております。
監査役	秋田泰史	当期開催の取締役会17回のうち出席は9回でありますが、企業経営について十分な知識と経験を有しておりますが、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、当期開催の監査役会15回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を適宜行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内 容	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36,000千円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の合計額	36,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,800千円

(注) 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、「豊かな住環境と地球環境づくりに貢献します」を経営理念としており、経営理念の追求には、法令を遵守し、社会規範・企業倫理・人権の尊重に則って行動し、企業の社会的責任を果たすことが重要と考えています。

当社グループ取締役および従業員が、これらの社会的責任を果たす為の行動規範、推進体制を定めた「コンプライアンス規則」を定め、真摯な態度で取り組むことにより企業ブランド価値を高め、ステイクホルダーからの更なる信頼と安心の獲得に努める所存でございます。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備します。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

① 当社グループは、コンプライアンスの基本方針を設け、当社グループ取締役・従業員の法令遵守の徹底、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを義務付けます。

当社グループは、社会規範・倫理そして法令などの遵守により、公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ります。

② 当社グループの取締役は、この実践のため経営理念、コンプライアンス規則およびコンプライアンスマニュアルに従い、グループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先して行ない、内部通報制度の一環として「越智ホットライン」を設置しています。

③ リスクマネジメント部の設置により、組織横断的なコンプライアンス体制を確立し、問題点の把握および解決に努め、取り組み状況については、定期的に取締役会等に報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

① 取締役は、その職務の執行に係る文書および電磁的記録その他の重要な情報を、社内規則に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しあつ管理する体制を構築します。

② 文書については総務部、電磁的記録については経営企画部とし、それぞれに管理責任者を配置し、その作成・保管・廃棄に至る管理を行ないます。

③ 取締役および監査役は、必要に応じて文書または電磁的記録の閲覧を行ないます。

(3) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

① 当社グループでは、経営の健全性・透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、市場の変化、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築します。

② 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、リスクマネジメントの運用を実践します。

③ リスクを未然に防止するために、業務に係る規則やマニュアルを制定し運用を行なわせるとともに、「業務分掌規則」や「職務権限規則」によりチェック機能を分担させ、かつ監査役監査、内部監査および監査法人監査などを通して、チェック機能が有効に機能しているかを監視・報告させています。

④ 通常のリスク監視体制を超えるものについては、個別に「リスク対応プロジェクト」を適宜発足させ対応します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

① 取締役会は、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の業務分掌・職務権限規則に基づき、代表取締役および各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行なわせています。

② 取締役会は、毎月1回定例的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしています。

③ 取締役会は、経営計画および業務運営方針に関して、定期的に検証すべき項目を定め、現状分析、改善策等を報告させ、必要に応じて計画を修正させ、常に業務が効率的に推進できるようにしています。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

① 当社グループは、従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、社是、社訓、経営理念の実践および企業行動規範、企業行動基準となる規則等の運用の徹底を行なう体制を構築します。

② 当社グループの取締役・従業員は、グループ各社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当社リスクマネジメント部長に報告をするものとしています。リスクマネジメント部長は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、リスクマネジメント委員会で協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定します。

- ③ 当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、従業員が直接通報を行なう手段を確保するため、「越智ホットライン」を運営しております、この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者の不利益が生じないことを確保しています。
 - ④ 重要な通報については、その内容と会社の対処の状況・結果について、適切にグループの取締役・従業員に開示し、周知徹底しています。
 - ⑤ 内部監査室の検査の受検により企業倫理の遵守を徹底する体制を構築しています。
- (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために必要な企業グループとして規範・規則を整備します。
 - ② 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものとします。
 - ③ 代表取締役および業務の執行を担当する取締役は、それぞれの職務の分掌に従い、グループ企業が適切な内部統制を行なうよう指導します。
 - ④ 内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。内部監査の年次計画、実施状況およびその監査報告については、その重要度に応じ取締役会等への報告を行なうこととします。
 - ⑤ 監査役が、企業グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう、会計監査人および内部監査室との連携等的確な体制を構築します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- 現在は、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて取締役会は、監査役と協議のうえ内部監査室に対応させます。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号)

前号の内部監査室の担当者の独立性を確保するため、取締役、執行役員および従業員が、内部監査室に属する担当者の業務執行に対して不当な制約を行なうことにより、その独立性を阻害することのないようにします。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

① 代表取締役および業務執行を担当する取締役および執行役員は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行の状況の報告を行ないます。

② 代表取締役および業務執行を担当する取締役ならびに執行役員は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行ないます。

- (a) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその虞のあるもの
- (b) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその虞のあるもの
- (c) コンプライアンス規則への違反で重大なもの
- (d) その他上記(a)～(c)に準じる事項

③ 取締役、執行役員および従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

① 監査役は、代表取締役および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

② 監査役は、内部監査室と定期的な情報交換を行ない緊密な連携を図ります。

③ 監査役または監査役会は、取締役から当社グループに著しい損害が発生する虞がある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行ない、取締役に対して助言または勧告を行なうなど、状況に応じ適切な処置を講じます。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益分配の基本的な方針

当社は、株主に対する利益還元とともに、企業体质の強化および将来の事業展開のための内部留保にも配慮した利益配分を基本方針としております。

(2) 利益配当等に関する基本的な考え方

株主に対する安定配当を基本的な考え方としております。

(3) 内部留保資金の使途等

株主に対する安定配当の原資として、またアライアンス戦略等の原資としてのほかに、不測の事態にも充分対応できるような内部留保に努めております。

(4) 自己株式の取得

当社グループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき9円とさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	25,600,828	流動負債	25,947,945
現金及び預金	3,555,981	支払手形及び買掛金	20,929,693
受取手形及び売掛金	19,100,898	短期借入金	3,528,530
商 品	2,241,763	一年内償還予定社債	10,000
未成工事支出金	407,886	リース債務	73,026
繰延税金資産	186,019	未払法人税等	92,492
短期貸付金	9,065	未払消費税等	126,408
そ の 他	287,274	賞与引当金	332,190
貸倒引当金	△188,059	厚生年金基金脱退損失引当金	22,347
固定資産	12,070,163	そ の 他	833,257
有形固定資産	8,242,393	固定負債	5,004,249
建物及び構築物	1,602,660	長期借入金	3,202,547
機械装置及び運搬具	456,283	リース債務	224,986
土 地	5,876,905	繰延税金負債	447,238
リース資産	271,441	退職給付引当金	355,633
そ の 他	35,101	役員退職慰労引当金	172,520
無形固定資産	116,406	負ののれん	399,433
リース資産	18,312	そ の 他	201,890
そ の 他	98,094	負債合計	30,952,194
投資その他の資産	3,711,363	純資産の部	
投資有価証券	920,258	株主資本	6,567,317
長期貸付金	11,100	資本金	400,000
繰延税金資産	42,263	資本剰余金	913,307
差入保証金	724,132	利益剰余金	5,330,415
投資不動産	1,942,485	自己株式	△76,405
そ の 他	174,115	その他の包括利益累計額	102,799
貸倒引当金	△102,991	その他有価証券評価差額金	102,799
		少数株主持分	48,680
		純資産合計	6,718,797
資 产 合 计	37,670,992	負債及び純資産合計	37,670,992

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	78,084,430
売 上 原 価	69,070,570
売 上 総 利 益	9,013,859
販売費及び一般管理費	7,828,592
營 業 利 益	1,185,267
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	16,868
受 取 配 当 金	20,385
仕 入 割 引	147,454
不 動 産 貸 貸 収 入	90,941
受 取 協 賛 金	8,647
負 の の れ ん 償 却 額	302,641
償 却 債 権 取 立 益	16,553
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	116,625
雜 収 入	67,385
	787,504
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	83,229
売 上 割 引	149,937
不 動 産 貸 貸 費 用	54,175
雜 損 失	32,922
	320,264
經 常 利 益	1,652,506
特 別 利 益	
固 定 資 產 売 却 益	620
投 資 有 債 証 券 売 却 益	8,713
ゴルフ会員権売却益	50
負 の の れ ん 発 生 益	31,965
	41,349
特 別 損 失	
固 定 資 產 売 却 損	131
固 定 資 產 除 却 損	20,396
投 資 有 債 証 券 売 却 損	621
減 損 損 失	52,408
厚生年金基金脱退損失	77,031
厚生年金基金脱退損失引当金繰入額	22,347
	172,936
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,520,919
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	193,671
法 人 税 等 調 整 額	173,792
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,153,455
少 数 株 主 利 益	9,564
当 期 純 利 益	1,143,891

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	400,000	913,307	4,236,132	△62,150	5,487,289
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当	—	—	△49,607	—	△49,607
当期純利益	—	—	1,143,891	—	1,143,891
自己株式の取得	—	—	—	△14,255	△14,255
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,094,283	△14,255	1,080,027
平成24年3月31日残高	400,000	913,307	5,330,415	△76,405	6,567,317

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	104,970	104,970	179,693	5,771,954
連結会計年度中の変動額				
剩余金の配当	—	—	—	△49,607
当期純利益	—	—	—	1,143,891
自己株式の取得	—	—	—	△14,255
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,171	△2,171	△131,013	△133,184
連結会計年度中の変動額合計	△2,171	△2,171	△131,013	946,843
平成24年3月31日残高	102,799	102,799	48,680	6,718,797

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

越智産業(株)	(株)ホームコアテクノ	西日本クラフト(株)
(株)ホームコア	丸共建材(株)	ヨドブレ(株)
(株)新建	(株)ウエストハウザー	
(株)トーソー	(株)松井	
高倉産業(株)	西日本フレーミング(株)	

中西産業(株)は、当連結会計年度において越智産業(株)(連結子会社)に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、従来、連結子会社のうち決算日が3月20日であった西日本フレーミング(株)については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっておりましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成23年3月21日から平成24年3月31日までを連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

a 商品………主として移動平均法による原価法

b 未成工事支出金………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………主として定率法

(リース資産を除く) 主な耐用年数

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び

運搬具

2～20年

② 無形固定資産………定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資不動産………定率法

主な耐用年数 4～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

a 一般債権………債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

b 貸倒懸念債権および破産更生債権等………債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 厚生年金基金脱退損失引当金………厚生年金基金脱退に伴い発生する損失に備えるため、特別掛金の見込額を計上しております。

(追加情報)

丸共建材㈱(連結子会社)は、平成24年3月22日開催の取締役会において、同社が加入する全国板硝子商厚生年金基金からの脱退を決議しており、脱退時の特別掛金見込額を引当計上することとしたしました。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完工工事高および完工工事原価の計上基準

完工工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、発生年度以降5年間で均等償却しております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(会計方針の変更)

1株当たり当期純利益に関する会計基準等

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資不動産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行なわれる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,228,088千円
投資不動産の減価償却累計額	317,922千円
2. 受取手形裏書譲渡高	1,583千円
3. 連結会計年度末日満期手形	
当連結会計年度末日は金融機関の休日ですが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります。	
受取手形	1,016,258千円
支払手形	1,369,266千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類および総数
普通株式 6,049,320株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月23日取締役会	普通株式	49,607千円	10円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月15日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月21日取締役会	普通株式	53,414千円	利益剰余金	9円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月13日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）、設備投資資金およびM&A資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対しては金利の固定（主として5年）を実施しております。なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行なわない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,555,981千円	3,555,981千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	19,100,898千円	19,100,898千円	一千円
(3) 投資有価証券 その他有価証券	887,931千円	887,931千円	一千円
資産計	23,544,811千円	23,544,811千円	一千円
(1) 支払手形及び買掛金	20,929,693千円	20,929,693千円	一千円
(2) 短期借入金	3,528,530千円	3,529,383千円	853千円
(3) 長期借入金	3,202,547千円	3,220,330千円	17,783千円
負債計	27,660,770千円	27,679,407千円	18,636千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式および債券は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

一年内に返済予定の長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は資金調達後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外の短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場を反映し、また、信用状態は資金調達後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額32,327千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸住宅等（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
1,942,485千円	1,805,752千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,123円88銭

2. 1株当たり当期純利益金額 192円41銭

(注) 当社は、平成23年12月1日付で株式分割を行ないましたが、当連結会計年度の期首に株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	441,811	流動負債	2,070,660
現金及び預金	197,792	関係会社短期借入金	1,975,000
繰延税金資産	5,009	一年内返済予定長期借入金	70,000
短期貸付金	190,000	未 払 金	4,986
その他の流動資産	49,009	未払法人税等	1,474
固定資産	6,647,870	未払消費税等	5,589
有形固定資産	301	賞与引当金	9,619
器具及び備品	301	その他の流動負債	3,992
無形固定資産	6,821	固定負債	215,518
ソフトウェア	6,821	長期借入金	202,500
投資その他の資産	6,640,747	役員退職慰労引当金	13,018
関係会社株式	6,556,277	負債合計	2,286,179
繰延税金資産	2,421	純資産の部	
投資不動産	77,680	株主資本	4,803,502
その他の投資等	4,368	資本金	400,000
		資本剰余金	4,232,116
		その他資本剰余金	4,232,116
		利益剰余金	259,423
		利益準備金	4,960
		その他利益剰余金	254,462
		繰越利益剰余金	254,462
		自己株式	△88,036
		純資産合計	4,803,502
資産合計	7,089,682	負債及び純資産合計	7,089,682

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 指 導 料	248,700	
受 取 配 当 金	245,167	493,867
営 業 費 用		226,896
営 業 利 益		266,970
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	709	
不 動 产 賃 貸 収 入	1,270	
雜 収 入	906	2,885
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,567	
不 動 产 賃 貸 費 用	4,046	
雜 損 失	116	25,730
經 常 利 益		244,126
税 引 前 当 期 純 利 益		244,126
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,982	
法 人 税 等 調 整 額	△2,516	6,466
当 期 純 利 益		237,660

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成23年4月1日残高	400,000	4,232,116	4,232,116
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成24年3月31日残高	400,000	4,232,116	4,232,116

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計	
	利 益 剰 余 金			自己株式		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
平成23年4月1日残高	—	71,371	71,371	△73,781	4,629,705 4,629,705	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△49,607	△49,607	—	△49,607 △49,607	
利益準備金の積立	4,960	△4,960	—	—	—	
当期純利益	—	237,660	237,660	—	237,660 237,660	
自己株式の取得	—	—	—	△14,255	△14,255 △14,255	
事業年度中の変動額合計	4,960	183,091	188,052	△14,255	173,797 173,797	
平成24年3月31日残高	4,960	254,462	259,423	△88,036	4,803,502 4,803,502	

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産………定率法
耐用年数
器具及び備品 5年
 - (2) 無形固定資産………定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 投資不動産………定率法
耐用年数 30年
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 327千円
投資不動産の減価償却累計額 1,216千円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
短期金銭債権 190,819千円
短期金銭債務 1,975,348千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	
営業取引による取引高	
営業収入	493,867千円
営業取引以外の取引高	20,870千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	114,403株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	3,626千円
未払事業税	229千円
未払事業所税	110千円
未払社会保険料	513千円
その他	529千円
繰延税金資産（流動）合計	5,009千円
繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労引当金	4,674千円
繰延税金資産（固定）小計	4,674千円
評価性引当額	△2,252千円
繰延税金資産（固定）合計	2,421千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.5%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	越智産業(株)	所有直接 100%	経営指導 業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営指導 業務の受託 (注)1	180,510	—	—
				資金の借入 (注)2	330,000	関係会社 短期借入金	330,000
				利息の支払 (注)2	362		
子会社	(株)新建	所有間接 100%	資金の借入 役員の兼任	借入金の返済 (注)2	35,000	関係会社 短期借入金	145,000
				利息の支払 (注)2	1,598		
子会社	丸共建材(株)	所有間接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	—	短期貸付金	190,000
				利息の受取 (注)2	401		
子会社	(株)松井	所有直接 100%	資金の借入 役員の兼任	借入金の返済 (注)2	114,000	関係会社 短期借入金	1,500,000
				利息の支払 (注)2	15,368		

- (注) 1. 経営指導業務の受託の対価については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
2. 資金の貸付および借入につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、担保の提供はありません。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 809円36銭
2. 1株当たり当期純利益金額 39円98銭

(注) 当社は、平成23年12月1日付で株式分割を行ないましたが、当事業年度の期首に株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

O C H I ホールディングス株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 東 能利生印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮本義三印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、O C H I ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O C H I ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

O C H I ホールディングス株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 東 能利生印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮本義三印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、O C H I ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの、第2期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

O C H I ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 杉 谷 春 之 印

監 査 役 佐 藤 俊 之 印

社外監査役 山 川 正 翁 印

社外監査役 秋 田 泰 史 印

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の強化、充実を図るため取締役を2名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	越智通広 (昭和32年3月8日生)	昭和54年4月 株福岡銀行入行 昭和62年6月 越智産業㈱入社 平成元年7月 同社取締役経理部長 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年10月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 越智産業㈱代表取締役社長 オチワーカサービス㈱代表取締役社長	604,046株
2	閑正秀 (昭和27年9月18日生)	昭和50年4月 株福岡銀行入行 平成12年1月 同行本店営業部営業第一部長 平成16年10月 越智産業㈱入社 平成18年6月 同社取締役営業管理グループ長 平成21年1月 同社取締役審査グループ長(現任) 平成22年10月 当社取締役リスクマネジメント部長(現任)	1,200株
3	越智通信 (昭和37年8月12日生)	昭和61年4月 エッソ石油㈱(現エクソンモービル㈱)入社 平成2年4月 越智産業㈱入社 平成18年6月 同社取締役営業統括グループ副グループ長 平成19年4月 同社取締役営業統括グループ長 平成21年4月 同社取締役経営企画室、内部監査室担当 平成21年9月 同社取締役関係会社統括グループ、経営企画室、内部監査室担当 平成22年10月 同社取締役総務グループ担当(現任) 平成22年10月 当社取締役経営企画部長(現任)	27,730株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	中村尚生 (昭和28年7月23日生)	<p>平成2年4月 株西日本銀行（現株西日本シティ銀行）入行</p> <p>平成16年10月 株NCB経営情報サービス（現株NCBリサーチ＆コンサルティング）事業コンサル部長</p> <p>平成18年10月 越智産業㈱入社</p> <p>平成19年7月 同社執行役員財務グループ長兼内部統制室長</p> <p>平成20年6月 同社取締役財務グループ長兼内部統制室長</p> <p>平成22年10月 同社取締役財務グループ長（現任）</p> <p>平成22年10月 当社取締役財務部長兼内部統制部長（現任）</p>	440株
5	萩尾一寿 (昭和25年3月10日生)	<p>昭和45年1月 越智産業㈱入社</p> <p>平成19年7月 同社執行役員営業統括グループ副グループ長</p> <p>平成21年4月 同社執行役員営業管理グループ長兼営業開発グループ長</p> <p>平成21年6月 同社取締役営業管理グループ長兼営業開発グループ長</p> <p>平成22年10月 同社取締役営業推進グループ長兼営業開発グループ長</p> <p>平成22年10月 当社取締役建材・住設事業統括部長兼木材加工事業統括部長</p> <p>平成23年7月 越智産業㈱取締役営業推進グループ長（現任）</p> <p>平成23年12月 当社取締役建材・住設事業統括部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ウエストハウザー代表取締役専務</p>	9,720株
6	高橋靖則 (昭和22年9月25日生)	<p>平成元年10月 安宅建材㈱入社</p> <p>平成18年4月 住友林業㈱営業本部西日本営業部副部長</p> <p>平成19年4月 越智産業㈱入社</p> <p>平成19年7月 同社執行役員営業統括グループ副グループ長</p> <p>平成21年4月 同社執行役員関係会社統括グループ顧問</p> <p>平成21年6月 同社取締役関係会社統括グループ顧問</p> <p>平成22年6月 同社取締役営業企画グループ長</p> <p>平成22年10月 当社取締役生活用品事業統括部長（現任）</p> <p>平成24年4月 越智産業㈱取締役営業企画グループ担当兼首都圏営業担当（現任） (重要な兼職の状況) ㈱松井代表取締役会長</p>	580株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	酒匂利夫 (昭和32年9月25日生)	昭和56年4月 株第一勵業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成19年7月 ㈱みずほコーポレート銀行業務監査部参事役 平成21年2月 越智産業㈱入社 平成21年7月 同社執行役員人事・総務グループ長 平成22年10月 同社執行役員人事グループ長(現任) 平成22年10月 当社取締役人事部長(現任)	440株
8	古川和広 (昭和33年6月24日生)	昭和58年4月 ㈱福岡銀行入行 平成18年4月 同行下関支店長 平成20年4月 同行六本松支店長 平成22年4月 越智産業㈱入社 関係会社統括グループ長 平成22年10月 同社総務グループ長 平成22年10月 当社取締役総務部長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ホームコア代表取締役社長	360株
※9	種子田俊郎 (昭和26年6月3日生)	昭和50年4月 三菱商事㈱入社 平成18年9月 三菱商事建材㈱執行役員木材建材本部長 平成20年6月 同社取締役常務執行役員木材建材本部長 平成23年7月 越智産業㈱入社 営業開発グループ長兼当社木材加工事業統括部副部長 平成23年12月 同社営業開発グループ長兼当社木材加工事業統括部長 平成24年4月 同社執行役員営業開発グループ長兼当社プレカット事業統括部長(現任)	0株
※10	奥野正寛 (昭和23年4月23日生)	昭和46年4月 大建工業㈱入社 平成19年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年4月 同社取締役兼常務執行役員海外営業統括部長 平成20年10月 同社常務執行役員中国総代表兼海外営業統括部長 平成21年4月 同社顧問中国総代表	0株

(注)1.※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者越智通広氏は、越智産業株式会社の代表取締役社長を兼務しております当社は同社より資金の借入があります。
3. 取締役候補者高橋靖則氏は、株式会社松井の代表取締役会長を兼務しております当社は同社より資金の借入があります。
4. 上記2、3以外の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 奥野正寛氏は社外取締役候補者であります。
6. 奥野正寛氏を社外取締役候補者とした理由は、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたいためであります。
7. 当社は奥野正寛氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 福岡市博多区下川端町2番1号
博多座・西銀ビル 13階会議室

